

赤坂・青山子ども共育事業運営支援業務委託事業候補者選考委員会  
事業候補者選考基準

## 1 審査の方法

事業候補者については、「赤坂・青山子ども共育事業運営支援業務委託事業候補者選考委員会」を設置し、その審査に基づき決定します。

### (1) 審査方法

選考委員会において、一次審査及び二次審査を実施します。

審査は点数化して評価します。一次審査及び二次審査の結果を総合的に判断し、最も優れていると認められる1者を事業候補者として選考します。

なお、募集要項の項番8に該当する事業者は、それぞれ一次審査における事務局採点項目の合計評価点の5%を加点します。

#### ① 一次審査(書類審査)

参加条件を具備した事業者について、書類審査により、事業者の事業実績、業務の実施方針及び実施体制、提案内容等を評価し、合計点の高い2～3者を一次審査通過とします。

#### ② 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

一次審査を通過した事業者について二次審査を実施します。

所要時間は、30分程度とし、プレゼンテーションの説明は受注した際の業務担当者が行うものとします。

## 2 選考基準

### (1) 選考基準

選考委員会が定めた次の基準項目により選考を行います。

#### ① 一次審査:配点210点満点(加点項目10点を含む)

| 審査項目            |         | 評価の視点  |
|-----------------|---------|--|
| 1 事業候補者の評価      |         |  |
| (1)             | 経験・ノウハウ | 小中学生向けもしくは地域・行政と連携した文化講座の実績                            |
| (2)             |         | 小中学生向けもしくは地域・行政と連携したスポーツ講座の実績                          |
| 2 業務に対する基本姿勢の評価 |         |  |
| (1)             | 業務の理解   | 事業の目的、条件、内容の理解   |
| (2)             | 地域の理解   | 赤坂・青山地域の特性の理解  |
| (3)             | 協力姿勢    | 区や地域の要望・意見への対応   |
| 3 企画内容の評価       |         |  |
| (1)             | 魅力度     | 子どもたちに「驚き・感動・気づき」を与え、興味や関心を持てる魅力的な講座内容、講師の招聘、コンセプト等の工夫 |

|             |           |  |
|-------------|-----------|--|
| (2)         | 講座の工夫     | 事業の目的に合致した、小学生を対象としたときの工夫                          |
| (3)         |           | 事業の目的に合致した、中学生を対象としたときの工夫                          |
| (4)         |           | 多世代交流の促進につながるような、事業の目的に合致した講座の工夫                   |
| (5)         | 多様性       | 多種多様な講座が提案できているか                                   |
| (6)         | オンラインの活用  | オンライン形式で講座等を実施する上で必要な環境が整っており、その特性を踏まえた講座内容となっているか |
| (7)         | 広報・周知力    | 効果的な集客が期待できる広報・周知上の工夫                              |
| (8)         | 実現性       | 講座の内容、スケジュールが実現可能なものか                              |
| 4 業務実施体制の評価 |           |  |
| (1)         | 人員体制、組織体制 | 業務履行が可能な人員体制、組織体制等の環境が整えられているか                     |
| (2)         | 個人情報保護    | 適切な対応が行われているか                                      |
| 5 安全確保の評価   |           |  |
| (1)         | 安全対策（感染   | 事故防止及び事故発生後の取組は適切か                                 |
| (2)         | 症対策を含む）   | 事故発生時の対応は適切か                                       |
| 6 見積もり価額の評価 |           |  |
| (1)         | 見積もり価額    | 見積もり額は事業規模以内か。事業提案事項に照らし、適正・妥当な見積もり額となっているか        |

## ② 二次審査:配点100点満点

| 審査項目 |         | 評価の視点                           |
|------|---------|---------------------------------|
| 1    | 理解度     | 事業や地域に関する適切な理解がされているか           |
| 2    | 実現性     | 提案される内容が確実性を持って実現されるか           |
| 3    | 独創性・創造性 | 事業の発展のため、オリジナリティーを発揮した提案になっているか |
| 4    | 意欲・積極性  | 事業運営に対する意欲や積極性の有無               |
| 5    | 魅力度     | 対象者にとって魅力的な講座内容が提案されているか        |